

平成23年
4月から

農業者戸別所得補償制度が 本格実施されます。

自給率向上

目的 販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、もって食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持する。

米に対する助成 (米の生産数量目標に従って生産を行った販売農家・集落営農)

米の所得補償交付金

1.5万円/10a

米価変動補てん交付金

当年産の販売価格が標準的な販売価格を下回った場合、その差額を補てん

水田活用の所得補償交付金 (販売目的で対象作物を生産する販売農家・集落営農)

戦略作物助成

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円/10a
米粉用米、飼料用米、WCS用稲	8.0万円/10a
そば、なたね、加工用米	2.0万円/10a

二毛作助成：1.5万円/10a
耕畜連携助成：1.3万円/10a

産地資金

地域の実情に応じて、麦・大豆等の戦略作物の生産性向上、地域振興作物の振興等を支援

畑作物の所得補償交付金

対象作物：麦、大豆、そば、なたね

交付金の支払い：数量払いを基本とし、営農を継続するための必要最低限の額を面積払い(2.0万円/10a)で交付

対象作物	平均交付金額
小麦【水田・畑地】	6,360円/60kg
二条大麦【水田・畑地】	5,330円/50kg
六条大麦【水田・畑地】	5,510円/50kg
はだか麦【水田・畑地】	7,620円/60kg

数量払

対象作物	平均交付金額
大豆【水田・畑地】	11,310円/60kg
そば【水田・畑地】	15,200円/45kg
なたね【水田・畑地】	8,470円/60kg

加算措置として、品質加算、規模拡大加算、再生利用加算、集落営農の法人化支援等もあります。